

News Letter

【町の元気を生産する】

企業組合ひろみ川



鬼北町を流れる広見川

低グルテン米栽培にあたっては、組合員の家族が糖尿病により食事制限を余儀なくされていることをきっかけに、食事制限が必要な人にもおいしく食事を楽しんでもらおうと、食味の良い品種を探し、食味を損なわず体内に消化吸収されるタンパク質を減らした「春陽」（しゅんよう）と、低グルテン米でありながらも低アミロースで食味が良い「LGCソフト」の種籾を分けてもらうことができました。この種籾から育てた苗は「JGAP」※2の認証を受けた田んぼで、できるだけ農薬を減らし、また、米に含まれるタンパク質を少なくするため肥料を控えて栽培しています。更に、残留農薬とタンパク質含量を検査するなど、お客さんが安心して食べられることを第一として、「ちょっと控えめ米 鬼っ米（おにっこ）」として販売しています。



低グルテン米「鬼っ米」

日本最後の清流で知られる四万十川。その支流のひとつの広見川が流れる鬼北町で、町に活気を取り戻そうとする取組が行われています。

「企業組合ひろみ川」は、過疎化や高齢化により元気がなくなりつつある町に元気を取り戻そうと、理事長の芝博史さんと副理事長の芝照雄さんの呼びかけにより、平成22年3月に組合員12名で設立されました。同組合では、「低グルテン米」※1と「どぶろく」を町の特産品として開発し、鬼北町のいいところを広くアピールすることで町に活気を取り戻そうと活動しています。



鬼っ米の収穫風景

「今後は町内に加工場を整備して、鬼っ米で麺やパンを作りたい。このことが地域の雇用に繋がることにもなる。そのためには仲間を増やしていきたい」と芝照雄さん。現在は米粉100%の麺とパンを、北宇和高校の協力を得て開発中です。

商品を売るのではなく、鬼北町の良いところを知ってもらうことで町の活性化を図ろうとする「企業組合ひろみ川」。お客さんの多くが食事制限を必要とする患者さんであり、「医」「食」「農」をつなぐ取組として今後の発展に期待します。

※1 低グルテン米: 消化されやすいタンパク質であるグルテンが少ない米。腎臓病患者はタンパク質の摂取が制限されていて、食事に低グルテン米が使用されることが多い。

※2 JGAP: 工程管理に基づく品質保証の考え方を農業現場に導入し、食事故などの問題を農場が未然に防ぐ農業生産工程管理の手法。1990年代に欧州で普及し、NPO法人日本GAP協会が2007年11月から日本版の認証制度を採り入れた。(朝日新聞から)

トピックス

【耕作放棄地解消に向けて】

(株) テレファームの取組

(株) テレファームでは、自宅のパソコンから栽培作物、栽培方法、使用資材等を指示すると、実際の農場で栽培し、収穫された有機野菜が自宅に届くという、遠隔提携農業支援システム事業を行っています。

代表取締役の遠藤忍さんは、以前の仕事で山間地や島嶼部を訪れた際に、農家の高齢化や後継者不足で集落が衰退し、耕作放棄地ばかりになっていく現状を知り、農村地域を活性化するためには、農業に安定した雇用と収入をもたらすシステムが必要と考えました。そこで、農家と消費者が年間契約し、消費者が農家に毎月の契約料を事前に支払うことで野菜の栽培を委託し、収穫された農産物は消費者が平等に分け合うという会員制の会社テレファームを設立しました。

耕作放棄地を再生するには木の抜根等の手間はかかりますが、有機野菜栽培には、過去何年も農薬を使っていない耕作放棄地は最適です。同社では現在伊予市、内子町、大洲市で栽培を行っています。

同社の遠隔提携農業支援システムは、地域の農業が変わる可能性を秘めています。

詳しくはテレファームホームページでご確認ください。

<http://www.telefarm.net/>



耕作放棄地



害虫防除のため苗にペットボトルをかぶせる



インフォメーション

農林水産省は、六次産業化・地産地消法に基づき、総合化事業計画の認定を行いました。

平成26年度第2回中国・四国地域認定事業計画一覧（平成26年10月31日）愛媛県分

事業名	申請者	促進事業者	市町
愛媛大洲・内子産物を活用した一般消費者向け真空パック水煮筍の開発・加工・販売事業	愛媛たいき農業協同組合	くみあい食品工業株式会社	大洲市
養殖鯛を使った「鯛の丸焼きほぐし身出汁商品」の製造・販売	有限会社 徳弘水産	—	宇和島市

今回の認定と併せ、愛媛県における累計の認定数は31件（ファンド出資同意件数を含む）となっています。

なお詳しくお知りになりたい方は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/sixth/nintei.html>



平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

- 農林業経営体調査（平成26年12月中旬～平成27年2月末）
- 農山村地域調査（平成27年4～6月末）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>

編集：中国四国農政局 松山地域センター

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL (089)932-1178 FAX(089)946-2991 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中（登録はこちらから）<http://www.maff.go.jp/chushi/maiml/index.html>